

【改定概要】熊本市ICT活用工事（土工）試行要領（令和2年9月改定）

国土交通省が積算基準等を改定したことを受け、熊本市ICT活用工事（土工）試行要領の改定を実施する。

現行

項目	計上項目	積算方法
①	3次元起工測量	共通仮設費 見積徴収による積上げ
②	3次元設計データ作成	共通仮設費 見積徴収による積上げ
③	ICT建設機械による施工	直接工事費 損料または賃料
	（保守点検）	共通仮設費 算定式による積上げ
	（システム初期費）	共通仮設費 定額による積上げ
④	3次元出来形管理等の施工管理	共通仮設費 率計上 （通常工事と同率）
⑤	3次元データの納品	共通仮設費 率計上 （通常工事と同率）
（その他）	社員等従業員給与手当や外注経費等	現場管理費 率計上 （通常工事と同率）



改定

積算方法の改定	内容
見積徴収による積上げ	変更なし
見積徴収による積上げ	変更なし
損料または賃料 *市場の単価を反映	・機械経費の賃料について市場の単価を反映 ・ICT建設機械経費加算額に、賃料加算額を追加 （損料加算額は変更無し）
算定式による積上げ	変更なし
定額による積上げ	変更なし
補正係数の設定	新規改定
補正係数の設定	新規改定
補正係数の設定	新規改定

※1 通常工事に比べ増加する分のみ補正
共通仮設費補正 1.2
現場管理費補正 1.1

熊本市ICT活用工事（土工）試行要領 参照

（※1）3次元座標値を面的に取得する機器を用いた④3次元出来形管理を行う場合のみ、経費補正を行う。

- 【経費補正対象の④3次元出来形管理】**
- ア) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
 - イ) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - カ) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - キ) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - ク) 上記、ア) イ) カ) キ) ク) に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理